



KIZUNA OFFICAL RULEBOOK

(2012.3.1)

## ◇第一条 [試合場]

【第一項】試合場は6.0メートル四方以上で、3本から4本ロープのリングを使用するものとする。

【第二項】試合形式はメインマッチについてはキックルール3分3R、総合ルール3分2R、ボクシングルール3分3Rとする。決着のつかない場合、エキストララウンドを行い、キックルール3分1R、総合ルール3分1R、ボクシングルール2分1Rを行う。それでも決着がつかない場合は、3名のジャッジによる判定とする。

【第三項】サブマッチについては、キックルール3分2R、総合ルール3分2R、ボクシングルール3分2Rとする。決着のつかない場合、キックルール、総合ルール、ボクシングルール共に2分1Rのエキストララウンドを行う。それでも決着がつかない場合は、3名のジャッジによる判定とする。

【第四項】タイトルマッチにおいては、総合ルール5分2R、キックルール3分3Rとし、決着のつかない場合は、キックルールの場合3分（最大2R）、総合ルールの場合5分（最大1R）のエキストララウンドを行う。エキストララウンドを行っても決着のつかない場合には判定とし、ドローの場合は王者が防衛した事とする。

## ◇第二条 [年齢制限]

本大会の参加者の年齢は、原則満20歳以上でなければならない。なお、出場選手が満18歳以上20歳未満の場合には、保護者からの同意書の提出がある場合にのみ例外とすることができる。この際、出場選手は主催者側に身分証明証（運転免許証、健康保険証のコピーなど）を提出しなければならない。

## ◇第三条 [階級及び計量]

試合は、両選手と競技本部の合意の下に、指定体重契約によって行うものとする。

計量は主催者が指定した日程と時間で行い、規定体重をオーバーした選手は失格となる。但し、計量後2時間以内に規定の体重まで落とした選手は出場を認める。

## ◇第四条 [試合用具]

選手は主催者が規定したグローブを着け、ファールカップ・マウスピースを着用しなければならない。

## ◇第五条 [ダウン（キック・ボクシングルール）]

【第一項】ダウンとは、攻撃のダメージにより選手が足の裏以外の部分をマットに着いた状態をいう。

【第二項】ダメージの有無に関わらず倒れた選手が速やかに立ち上がれない場合もダウンを宣告する場合がある。

【第三項】選手に明らかにダメージがあり、続けて攻撃を受け主審が危険と判断した場合は選手が倒れていなくてもダウン（スタンディングダウン）を宣告する。

【第四項】ダウンカウントは主審の『ダウン』のコールに従って進められる。

【第五項】ダウンを奪った選手は、主審がダウンカウントを取っている間、指示があるまでニュートラルコーナーに待機しなければならない。

【第六項】ダウンを奪った選手がこの指示に従わない場合、主審はダウンカウントを中断し、ニュー

トラルコーナーに移動したことを確認した後にダウンカウントを再開する。

【第七項】主審のダウンカウント中にラウンド終了時間に至った場合、ラウンド終了の合図をせずにカウントを続け、10 カウント中にダメージが回復しない場合は KO となる。

## ◇第六条 [判定基準]

①ダウン数 ②ダメージ ③的確な攻撃（クリーンヒット） ④アグレッシブ度（攻勢点） ⑤リングジエネラルシップ（ペース支配）

上記の順で採点し、優勢な選手を常に10 点とし劣勢の選手から減点していく採点方法を取る。消極的な動き、態度はマイナスポイントとなる。

《採点表（1 ラウンド中）》

[10-10] 五角の場合

[10-9]

- a) ダウンこそないが、相手にダメージを与えている場合（②ダメージ）
- b) ダウンこそないが、的確な攻撃に差があった場合。（③的確な攻撃）
- c) 有効打はないが、攻撃の手数、アグレッシブ度で明らかな差がある場合。（④アグレッシブ度）
- d) 1 回ダウンを喫しているが、相手により大きいダメージを与えていたり、的確な攻撃では優っている場合。
- e) 反則攻撃などでレフリーからレッドカード減点1 が与えられた場合。
- f) フラッシュダウン(※1)が1 回あった場合。

[10-8]

- a) ダウンが1 回あった場合。
- b) フラッシュダウンが2 回あった場合。
- c) フラッシュダウンが1 回、減点が1 回あった場合。

[10-7]

- a) 片方にダウン1 回、フラッシュダウン1 回があった場合。
- b) 片方にダウン1 回、減点1 回があった場合。
- c) ダウンが2 回あった場合。

※1) フラッシュダウンとは、ダウン後すぐ立ち上がれるなどダメージの浅いダウンを言い、マイナス1 ポイントとなる。

なお、フラッシュダウンかどうかの判断は、各ジャッジが行う。

## ◇第七条 [勝敗]

【第一項】 ギブアップ マットか相手の身体を3 回以上叩くか、口頭で意思表示をした場合。

【第二項】 レフリーストップ レフリーがこれ以上の試合続行が危険であると判断した場合。

【第三項】 ドクターストップ リングドクターがこれ以上の試合続行を不可能と判断した場合。負傷した選手のドクターチェックは、ニュートラルコーナーでレフリー立会いのもとで行われ、セコンドがこれに介入する事はできない。

診断の対象でない選手は、反対側のニュートラルコーナーで待機する。

試合を継続させるかどうかは大会医師、審判員が協議の上決定する

【第四項】 キックルールはスリーノックダウン制で行う。但し、ダウンの回数に関係なくレフリー

がこれ以上の試合続行が危険であると判断した場合、レフリーストップとする。

【第五項】 選手的一方が著しく優勢な場合には、主審の判断により、試合終了を待たずに勝者を決することが出来る。

【第六項】 選手双方がルール違反を犯したり、八百長、または馴れ合い試合を行ったと認められた場合に、主審が再三注意、警告しても誠意あるファイトを行わず（無気力試合）主審が双方に失格を宣言した場合はノーコンテスト（無効試合）とする。

## 第八条 [反則]

①キックルールにおいては以下の技を反則とする。

- a) 頭突きによる攻撃
- b) 肘による攻撃
- c) 金的への攻撃（膝蹴り及びパンチに関しては、キックパンツなどのベルトの部分よりも下への攻撃はローブローとして反則を取る）
- d) レスリングや柔道などの投げ技、関節技を使う事
- e) サミング、喉へのチョーク攻撃、及び相手に噛み付く事
- f) 倒れた相手、起き上がろうとしている相手に攻撃する事
- g) レフリーのブレイクがかかったにも関わらず相手を攻撃する事
- h) 攻撃であれ、防御であれ、ロープを掴む事
- i) 相手又はレフリーに対する侮辱的、あるいは攻撃的言動（コーナーマンの言動も対象とする）
- j) パンチによる後頭部への攻撃（後頭部とは、頭の真後ろの部分と言い、側面、耳の周りは後頭部とみなさない）
- k) 故意に相手選手をリング外に落とそうとした時
- l) 自分からリング外に出る事以下削除
- m) 選手がカウンター狙いやクリンチなどで攻撃の手数が少なく、消極的な場合
- n) マウスピースを故意に吐き出す事
- o) コーナーマンがレフリーの指示に従わない時
- p) 試合開始時にファールカップを装着していない、マウスピースを忘れる、服装違反などにより試合を遅延する事

②総合ルールにおいては以下の技を反則とする。

- a) 噛みつき
- b) 目つぶし、及び目をえぐる行為
- c) 頭突き
- d) 肘打ち
- e) 金的攻撃
- f) 肛門、口腔、鼻孔、眼球等の粘膜部に指を引っかけて相手をコントロールする
- g) 手足の指に対する関節技
- h) 消極的姿勢及び有効的でない攻撃を続ける
- i) 頭髪を掴む
- j) 相手をリング外へ投げる、または押し出すこと
- k) ロープを掴む、またはロープに手足を引っかける

l)リング外へ逃げる

n)喉、または後頭部、延髄、脊髄への打撃攻撃

m)喉を掴む攻撃

自身または対戦競技者の着衣を掴んだりそれらを攻撃・防御に利用してはならない。ただし、伝統的格闘技の下半身に身に着ける道着（柔道・柔術・空手等）に限っては対戦競技者または自身がその道着を掴んだり防御・攻撃に利用することが特例的に許可される。しかし、帯を利用しての攻撃・防御は禁止されている。また道着の着用を選択した競技者には道着の下にスパッツの着用が義務付けられる。

不可抗力の場合は宣告なしの注意、故意とみなした場合は反則とし、同ラウンド中の2度の反則行為、または同試合中の3度の反則行為は即失格とする

## ◇第九条 [失格]

次の場合選手は失格となる。

- ①故意に反則を犯し、レフリーが失格を宣言した時。
- ②試合中、レフリーの指示に従わない時。
- ③試合出場時刻に遅れたり出場しない時。
- ④粗暴な振る舞い、悪質な試合態度とみなされた時。（セコンドの言動も含む）
- ⑤レフリーが試合中選手の戦意が無いと判断した時。
- ⑥1 試合中に減点が3 になった時。
- ⑦大会医師の診断を受け、その結果出場不可能とみなされた時。
- ⑧試合ラウンド中に、セコンドがリング内に入ったり、選手に触れた時。
- ⑨その他、試合規定に違反するとみなされた時。

## ◇第十条 [首相撲の展開について]

対戦相手の頭や首、または肩に片手以上を掛けて攻撃する際は、いかなる状況であっても組んで 5 秒で直ちにブレイクとする。また、両者が膠着状態の場合には、レフリーの判断によりブレイクを命ずることができる。

## ◇第十一条 [負傷1]

選手が負傷した場合、試合を継続させるかどうかは、大会医師・レフリーが協議の上決定する。その際の試合中、大会医師は負傷個所への治療は行わない。

## ◇第十二条 [負傷2]

【第一項】選手が負傷の為試合を続行する事が出来ない場合は、次の各項によって勝敗を決定する。

- a) 負傷の原因が相手の反則による場合、レフリーは一定時間負傷した選手を休ませて様子を見るが、それでも選手が回復せず試合続行不可能な時は反則者の反則負けとする。（反則者の失格）

反則により失格となった選手は、敗者復活として引き続きトーナメント戦に参加する権利を得る事は出来ない。

但し、金的への攻撃による負傷は、故意であるか無いかに関わらず偶発性の事故として処理する。

【第二項】 負傷の原因が、負傷者自身の不注意による場合は、負傷した方の負けとする。（負傷者の失格）

【第三項】 負傷の原因が双方の偶発性による場合。

①試合が成立していない場合

a) トーナメント 試合を続行できる選手の勝ち扱いとする。 b) ワンマッチ ノーコンテスト（無効試合）とする。

②試合が成立している場合

成立しているラウンドの採点を取り、ポイントをリードしている選手を勝者とする。負傷が発生した時間までの採点もジャッジングし判定に加算する。

但し、ポイントが引き分けの場合には、

a) トーナメント 試合を続行できる選手の勝ち扱いとする。

b) ワンマッチ 引き分けとする。

③但し、トーナメントにおいて、ポイントをリードし勝者となった選手が試合続行不可能な場合、リザーブマッチ勝者がトーナメント戦に参加する権利

を得る。但し、リザーブマッチ勝者が試合を行えない場合、対象となるトーナメント敗者がトーナメント戦参加権を得る。

### ◇第十三条 [異議申し立て]

選手または、所属団体の責任者はレフリーの宣告及び判定に対して、異議申し立てを行う事は出来ない。但し書面による異議申し立ては、大会終了後2 週間以内であればこれを協議統括本部長に提出する事が出来る。

### ◇第十四条 [セコンド]

①選手は、チーフセコンド1 名と2 名のセコンド、合計3 名をリングサイドに待機させる事が出来る。

②3 名のセコンドは、ラウンド中は指定された場所に待機しなければならない。

③ラウンド中に選手に指示を出す事が出来るのは、チーフセコンドのみとする。

④セコンドはラウンド中、ロープやエプロンなど、リングのいかなる場所にも手を触れてはならない。

⑤インターバル中にリング内に入れるセコンドは1 名のみとする。

⑥セコンドはラウンド中にリング内に入ってはならないし、選手に触れてもいけない。

⑦リングの各コーナーポスト周辺に、タオル等の物を置いてはならない。

⑧セコンドアウトのコールがあれば、セコンドは直ちにリング外へ出なければならない。

### ◇第十五条 [服装規定]

【第一項】 スパッツ、トランクスまたはシングレットの着用が認められる。

但しプラスチック、金属などの人体表面より硬いと思われる素材が使われているものの着用は認めら

れない。

【第二項】道着、ニーパット、エルボーパット、シューズ、アングルサポーターは選手の任意で着用できるが、ルールミーティングの際に着用する装備品を持参し、レフリーのチェックを受けなければならない。

【第三項】グローブの着用を義務とする。

【第四項】シューズの着用は総合ルールのみ認められる。

(前日もしくは当日のルールミーティングでレフリーのチェックが必要)

【第五項】テーピング、バンテージの使用は自由とするが、必ず試合会場に到着してから着用すること。会場入り前のテーピング及びバンテージ着用は認めない。選手は、バンテージ、テーピングを着用したら審判団によるバンテージチェック及びサインを受けなければならない。また、このチェックを受けた後は試合が終わるまでバンテージは外せない。もし、封印を解いた痕跡がある場合、選手は再度バンテージチェックを受けなければならない。主催者はバンテージチェックを受けた選手へ試合用のグローブを配布する。選手はグローブの封印、開封は必ず審判団の前で行うものとし封印のサインを審判団からもらう事とする。グローブの封印後は試合が終わるまで外してはならない。

もし、封印を解いた痕跡がある場合、選手は再度グローブチェックを受けなければならない。

また、テーピング等は選手本人の怪我の予防または故障箇所の保護以外の目的で用いてはならず、テーピング、バンテージの使用の際はレフリーによるチェックを事前に必要とする。

【第六項】バンテージは、綿製の包帯を使用する事とし、プラスチック、金属、マジックテープ等の靱帯より硬いと思われる素材が使われているものの着用は認められない。選手は、拳から手首にかけて保護する目的での最小限のテープを施すことが出来る。但し、拳頭部分に限り、バンテージの下に1枚、バンテージの上に1枚のみとし、それ以外のテープを施すことは認められない。ここでいう最小限とは、バンテージチェックにおいて審判員が認める範囲のものと解釈する。

【第七項】ファールカップ、マウスピースの着用は義務とする。ファールカップはプロ仕様の3本組ひも式の仕様を基本とし、サポーターとプラスチックカップは禁止とする。

【第八項】オフィシャルは選手の試合着などに試合の公平な進行を妨げる要素があると判断した場合、いかなる時でも選手に改善を命じる権利を有し、選手はこれに従わなければならない。

## ◇第十六条 [マウスピースについて]

試合中選手の口からマウスピースが落ちてしまった場合、原則としてはレフリーがこれを拾いその場で選手に再装着させる。

## ◇第十七条 [ドーピングチェック]

試合の公正を期する為、選手は主催者からの要請があった場合には、ドーピングチェックを受ける義務がある。また、検査の結果、薬物反応が出た場合、選手はそのタイトル等を没収される。

## ◇第十八条 [メディカルチェック]

選手は試合前に必ず、大会医師によるメディカルチェックを受けなければならない。更に、トーナメントの場合には、勝ち上がった選手は必ず試合後に再度メディカルチェックを受ける事を義務付ける。

## ◇第十九条 [オイルやワセリンの使用について]

顔に最小限のワセリンを塗る事は認めるが、それ以外の何物もつけてはならない。ここで言う『最小限』とはレフリーが許可する範囲の量と解釈する。顔への多量のワセリンや、顔や身体にオイルやワセリンを塗られたままでの試合は認めない。その場合は、必ず拭き取らせる。

## ◇第二十条 [選手の負傷個所への治療について]

- ①大会医師は、試合中は各選手への治療は行なわない。
- ②試合ラウンド中の負傷個所への治療もセコンドを含め認めない。
- ③インターバル中であっても、テーピングを使用しての負傷個所への治療は認めない。

## ◇第二十一条 [選手がリング外に転落した場合について]

リング外に選手が落ちた時点で、試合時間を止めてドクターチェックを行なう。その間にレフリーによる協議を行ない、落ちた原因を検討する。

- ①有効技によるダウンと判断された場合
  - a) 試合続行可能な場合、ダウン1を採点に入れて、止めた試合時間から試合続行。
  - b) 試合続行不可能な場合、ドクターストップによる、テクニカルノックアウト (TKO) とする。
- ②ダウンでは無いと判断された場合
  - a) 試合続行可能な場合、止めた試合時間から試合続行。
  - b) 試合続行不可能な場合、負傷の原因が双方の偶発性による物と同じに考える。

## ◇第二十二条 [反社会的勢力との関係について]

大会関係者である、主催、協賛、協力企業、選手、応援者等については、いかなる者も暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下、まとめて「反社会的勢力」という）のいづれでもなく、その他、これら反社会的勢力を利用し、又は資金や便宜を供与している者ではなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約しなければならない。もしも、これらの関係者であることが発覚した場合には、何らの催告をすることなく、すべての契約及び関係を即時解除する。

## ◇第二十三条 [合議による問題処理]

本大会規定に定められていない問題が生じた場合、審判員の合議によって、これを処理するものとする。試合の裁定に関するすべての最終責任者は、協議統括本部長とする。

## ◇第二十四条 [エキシビジョンマッチ]

本大会では、選手の同意に基づき、対戦選手及び主催者の取り決めた特別ルールを用いてエキシビジョンマッチを行うことができる。なお、これらのエキシビジョンマッチは公式戦の勝敗結果にはカウントされないものとする。